

京仏連だより

第28号

編集・発行

京都府仏教連合会
理事長：北川一有

事務総局

〒605-8686
京都市東山区林下町400
総本山知恩院内
Tel 075-531-2111(代)
Fax 075-531-0099

京都府仏教連合会

平成27年度

仏教講演会

演題

露の団姫の
笑う門には極楽浄土

講師

露の団姫氏 (つゆのまるこ)

1986年生まれ。上方落語協会所属の落語家。兵庫県尼崎市在住。高座の他にもテレビ・ラジオで活動中。小さい頃からの「死」に対する恐怖をキッカケに仏教に触れ、高校在学中に人生指針となる法華経に出会う。落語家になるか尼さんになるか悩む中、落語の創始者、初代・露の五郎兵衛が僧侶であり、説法をおもしろおかしく話したことが落語の起源と知り、高校卒業を機に初代・露の五郎兵衛の流れを組む露の団四郎へ入門。3年間の内弟子修行を経て主に古典落語・自作の仏教落語に取り組んでいる。2011年、天台宗で得度。2012年、比叡山行院で四度加行を受け正式な天台僧となる。年間250席以上の高座と仏教のPRを両立し全国を奔走する異色の落語家。

2011年春～天台宗キャンペーンガール
2011年11月 繁昌亭輝き賞(新人賞) 過去最年少で受賞

☆主な著書☆

『プロの尼さん 落語家・まるこの仏道修行』(新潮社)

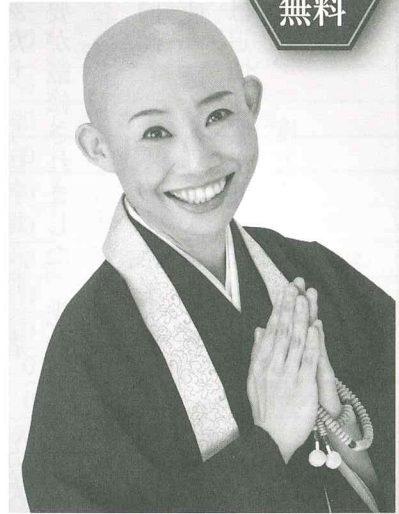
『法華経が好き!』(春秋社)

『露の団姫の仏教いろは寄席』(佼成出版社)

『人生が100倍オモシロくなる仏の教え』(権出版)

『ぼくぼくぼく・ち〜ん』(ぶねうま舎)

入場料
無料



日時

2015(平成27)年12月14日(月)
14:00～15:00 (受付13:30)

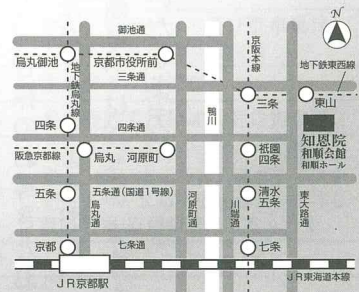
会場

知恩院 和順会館 和順ホール
〒605-8686 京都市東山区林下町400-2

定員

250名

※駐車スペースがございませんので公共交通機関にてご来山ください。



主催 京都府仏教連合会

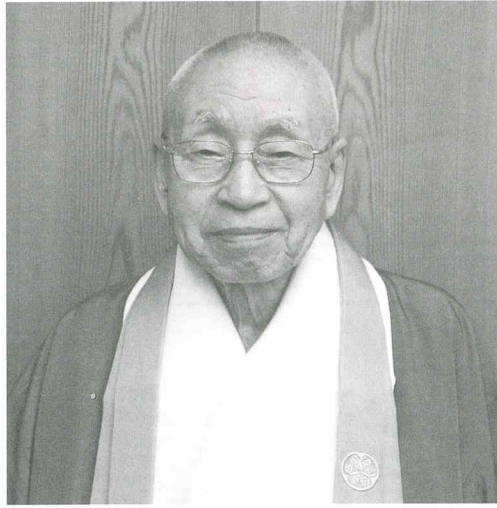
問い合わせ先 総本山知恩院内京都府仏教連合会事務総局 TEL 075-531-2111/FAX075-531-0099

ご挨拶

京都府仏教連合会

理事長

北川 一有



皆様におかれましてはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素は当会の活動にご理解とご尽力をいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。

昨年度に引き続き、浄土宗総本山知恩院が、京都府仏教連合会の理事長並びに事務総局を務めさせていいただいております。変わらぬご指導ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

さて、今年には終戦七十年の節目の年にあたり、全国各地で戦没者追悼法要が厳修されました。先の戦争において、私たち仏教教団は国策に同調し、人々の士気を鼓舞して戦地へ送り出してきました。私たちは追悼法要を通じて過去を深く反省し、二度と過ちを犯さな

い誓いを新たにいたしました。

一方、この度、安全保障関連法案が可決されましたが、集団的自衛権の行使基準となる存立危機事態の定義が明確でないなど、不安要素を残したままの成立となりました。

これから日本が進む先に、戦争で犠牲になられた人々が願った『不戦平和』はあるのでしょうか。

『積尊の説かれたみ教えを見つめ直し、私たち仏教徒がとるべき行動、果たすべき責任を希求してまいります』と思えます。

今後とも、皆様のお導きとお力添えをいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

合掌

平成二十六年 度 仏教講演会

講題

「文化と文化財」

～日本の文化行政の現状～

講師 京都国立博物館館長

佐々木 丞平氏

平成二十六年十一月七日(金) 総本山知恩院和順会館において仏教講演会が開催され、京都国立博物館館長の佐々木丞平氏を講師にお招きし、『文化と文化財』―日本の文化行政の現状―と題して講演いただいた。

はじめに、バーミヤンの石仏、東日本大震災後の博物館、高松塚古墳の壁画のカビなどの写真を例にとり、文化財の危機には、人災(戦争)・自然災害・自然劣化などがあり、それらから文化財を守っていかねばならないと話された。

次に、文化財を守る意義ついて、まず文化とは人間が知識を総動員して生

きていく上での豊かさを最大限発揮しようとする考えの総体であり、文化財は人間がより良いより知的な生活を求めて歩んできた足跡である。文化の証・足跡が文化財であり、文化財は日本の歴史を伝えるもの。守らなければ伝統文化の存在が危うくなると説明された。

そして、文化財を守るための法的な枠組みの整備に至る歴史的背景が説明された。また、文化国家の条件としてモラル・ナシヨナルアイデンティティー・文化政策の三つを挙げ、モラルとナシヨナルアイデンティティーは教育、文化政策は国の予算に関わることで、日本が文化国家の地位を確立するには、教育と文化予算の二つが重要課題と指摘。

今後日本の文化を支えていく子どもたちへのモラル教育の重要性を説かれた。また、日本の国家予算に占める文化予算の割合は先進国の中でも特に低く、これは日本国における文化の位置づけが低いことの表れで、日本の文化の将来は、国民一人一人の行動にかかって

いるとして、予算要望活動の重要性を訴えられた。

最後に、博物館が十分機能していることは、その国が平和であることの象徴である。京都国立博物館には『平成知新館』が新たに開館した。皆様にはそのきれいな空間を「日本は戦争のない平和な国だ」と感じながら歩いて欲しい。私たちは日本の平和のために最大限の努力をしていきたい、と締めくくられた。



講演の様子

平成二十六年度
 釈尊成道会・
 住職永年勤続表彰式

平成二十六年十二月八日(月)、当連合会の年間行事である「釈尊成道会・住職永年勤続表彰式」が、総本山知恩院和順会館にて開催された。

午前十一時より、和順ホールにて知恩院門跡伊藤唯眞猊下御導師のもと釈尊成道会が厳修され、引き続き、住職永年勤続表彰式が執り行われた。

平成二十六年度は、五十年知事表彰受賞者が五名(出席者四名)、四十年理事長表彰受賞者が八名(出席者二名)、三十年理事長表彰受賞者が二十三名(出席者なし)であった。(受賞者次頁掲載) 山内修一京都府副知事より勤続五十年の京都府知事表彰が、鶴野重雄事務総長より勤続四十年及び三十年の理事長表彰が受賞者に記念品とともに授与された。



釈尊成道会の様子

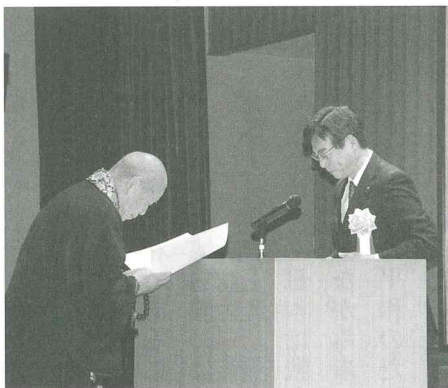
鶴野重雄事務総長は「今日までの永きに亘り、仏法の興隆、及び寺院の護持・発展の為にご尽力いただいた功績を称えるところにも、心より敬意を表します。」と理事長代理で祝辞を述べた。

また、山内副知事は「我々は物質的には豊かな社会を築いてきたが、一方ではいじめや虐待などの問題に直面しており人を思いやる心や地域の絆といった大切なものを見失いつつある。こうした中、寺院は昔から人々の心の

依り所として、また、人々の絆をつなぐ場所として存在してきた。皆様が果たされてきた役割は誠に大きく、永きに亘り寺院住職として、地域社会へ貢献いただいた功績には計り知れないものがあり、永年のご苦勞に対して心から敬意を表します。」との山田啓二京都府知事の祝辞を代読された。

最後に、受賞者を代表して、五十年知事表彰受賞者の浄土真宗本願寺派一行寺住職 那須信孝氏が挨拶された。

また式典後には和順会館内レストラ
ン「花水庵」にて祝宴が催された。



京都府知事表彰の様子

平成二十六年度

京都府仏教連合会 住職永年勤続表彰 受賞者一覧

(敬称略)

四十年理事長表彰 八名

浄土真宗本願寺派

三好 佳子 (聞光寺)

宮川 睿明 (正念寺)

鷺尾 芳隆 (佛性寺)

浄土宗

角野 秀樹 (松樹院)

森本 照幸 (長徳寺)

小野 泰昭 (寶巖寺)

浄土宗西山深草派

長谷川 観昭 (大善寺)

臨濟宗妙心寺派

遠藤 秀峰 (願成寺)

浅井 和雄 (等泉寺)

五島 忠住 (西光寺)

安藤 和彦 (恋塚寺)

真鍋 俊雄 (一心寺)

岸本 剛裕 (日光寺)

藤原 康裕 (西光庵)

田中 賢祐 (願生寺)

西山浄土宗

太田 俊文 (梅林寺)

浄土宗西山禅林寺派

田中 亮圓 (極楽寺)

臨濟宗妙心寺派

倉内 亨道 (金臺寺)

安楽島 由臣 (桂春院)

高橋 達明 (大龍院)

西川 玄房 (東林院)

岩佐 寛海 (梅岩寺)

山本 元英 (寶勝寺)

田代 玄英 (龍安寺)

五十年知事表彰 五名

浄土真宗本願寺派

那須 信孝 (明照寺)

真宗佛光寺派

橘 専昭 (常行寺)

浄土宗

松尾 信亮 (淨貞院)

朽木 長綱 (大雲寺)

西山浄土宗

伊藤 高義 (寶住寺)

三十年理事長表彰 二十三名

真宗大谷派

雪山 康利 (善通寺)

真木 康則 (眞宗寺)

回陽 博史 (徳念寺)

徳田 良明 (光久寺)

浄土宗

松本 義朗 (正行寺)

安井 雅道 (浄源院)

五島 要津 (祐正寺)

以上

平成二十七年年度

花まつりについて

平成二十七年四月十一日(土)、お釈迦さまのご誕生をお祝いする「花まつり」が、京都府仏教連合会・立誠仏教団共催で開催された。開催は今年で二十七回目。

午前十一時より、誓願寺前の新京極通りで、加盟本山の職員がアナウンスによる花まつりの説明を行い、人々はお釈迦様のご誕生の話を聞き、関心を深めながら誕生仏に甘茶を注ぐ「灌仏」を行った。



灌仏の様子

また、昨年同様加盟各宗派からのマスコットキャラクター(着ぐるみ)も参加し、商店街を行き交う人々に甘茶や花の種を配布し、積極的に花まつりのPR活動を行った。天候にも恵まれ、会場周辺は多くの家族連れで賑わっていた。



ろっくんプラザでの法要の様子

午後二時より、新京極六角・ろっくんプラザにて、総本山誓願寺御法主井ノ口泰淳猊下御導師のもと、立誠仏教団と錦綾幼稚園(北区)の園児らによる音楽法要が厳修され、商店街を行き交う人々も厳かな法要に見入っていた。



花まつりパレードの様子

法要後には、龍谷大学吹奏楽部のブラスバンドや加盟宗派関係学校のバンド部、マスコットキャラクターら参加のもと、誓願寺前から新京極商店街や蛸薬師商店街、河原町通りで「花まつりパレード」を実施し、演奏や横断幕、アナウンスによる花まつりの周知活動を行った。沿道を歩く人々も、賑やかなパレードや子ども達が白象を引く可愛らしい様子に足を止めてパレードを観覧していた。

理事・評議員会報告

【平成二十六年第二回理事・評議員会】

日時：平成二十七年三月二十五日（水）

十時三十分より

会場：知恩院和順会館大広間

【報告事項】

- ① 役員の就退任について
- ② 平成二十六年事業現況報告及び予算執行状況について

【審議事項】

- ① 全日本仏教会財団創立六十周年記念事業加盟団体協力金について
- ② 平成二十七年京都府仏教連合会事業計画案について
- ③ 平成二十七年京都府仏教連合会歳入・歳出予算案について

【審議結果】

- ① 協力金十三万円の納入方法について、一括納入を理事長が提案し、賛成多数で可決された。
- ②③ 一括審議。歳出予算案の負担金が協力金一括

納入となった為修正。また、予算に対し執行額が少ない費用が目立つので、実績に合わせた予算に見直すべきとの意見があり、次回会議で補正予算案を提出することになった。

【平成二十七年第一回理事・評議員会】

日時：平成二十七年七月十六日（木）

十時三十分より

会場：知恩院和順会館会議室

【報告事項】

- ① 役員の就退任について

【審議事項】

- ① 平成二十六年京都府仏教連合会事業報告及び決算について
- ② 平成二十七年京都府仏教連合会補正予算案について
- ③ その他

【審議結果】

- ①② 協議の結果承認
- ③ 真宗大谷派より、国会に提出された安全保障関連法案の強行採決を受けて、宗派として反対を表明することが報告された。

（役員名簿）

知恩院	北川 一有◎
東本願寺	里雄 康意○
西本願寺	佐々木鴻昭○
妙心寺	栗原 正雄○
智積院	小宮 一雄○
醍醐寺	壁瀬 宥雅○
日蓮宗京都府第一部宗務所	橋本 一妙○
曹洞宗京都府宗務所	能登 春夫○
光明寺	日下 俊精
誓願寺	加藤 良邦
永観堂禅林寺	久我 徹昭○
興正寺	龍村 豊雄●
佛光寺	佐々木亮一
本能寺	築瀬 城諒○
本禅寺	赤塚 高明
妙蓮寺	音羽 隆全
金戒光明寺	芳井 秀教
知恩寺	長谷雄良祐
清浄華院	吉川 文雄
大教寺	西山 恵龍
高野山堀川別院	柏田 良辯
専修寺京都別院	安田 真源
中京仏教会	村山 孝純○
花園仏教会	柴山 昌実○
多賀仏教会	豊田 元彦○
井手仏教会	鷲山 靖之●
木津町仏教会	加藤 章善
下京仏教会郁文支部	西尾 勲生
知恩院	鶴野 重雄○

◎理事長 ○理事 ●監事

京都府仏教連合会 平成26年度決算書

歳入総額 ¥6,816,911

歳出総額 ¥6,816,911

歳入の部

款 項 目	科 目	決算額	予算額	対比△減	備 考
1	会 費	533,000	580,000	△ 47,000	1カ寺1,000円
2	負 担 金	3,515,000	3,515,000	0	加盟宗派・本山負担金
3	雑 収 入	108,438	100,000	8,438	
4	前年度繰越金	2,660,473	2,660,473	0	平成25年度よりの繰越金
合 計		6,816,911	6,855,473	△ 38,562	

歳出の部

款 項 目	科 目	決算額	予算額	対比※超過	備 考
1	事 業 費	2,616,126	4,360,000	1,743,874	
1	教 化 費	2,510,286	4,060,000	1,549,714	
1	花まつり費	1,509,570	2,000,000	490,430	平成26年度花まつりに係る経費
2	花まつり費準備費	236,695	300,000	63,305	平成27年度花まつり準備に係る経費
3	成 道 会 費	341,887	650,000	308,113	成道会、住職永年勤続表彰式・祝宴に係る経費
4	仏教講演会費	422,134	1,100,000	677,866	講師謝礼、ポスター調製及び広報経費等
5	講 習 会 費	0	10,000	10,000	
2	機 関 紙 費	105,840	300,000	194,160	京仏連だより発行経費
2	組 織 強 化 費	0	10,000	10,000	
3	会 議 費	14,904	350,000	335,096	
1	理 事 会 費	14,904	300,000	285,096	理事会経費(年2回合同開催)
2	評 議 員 会 費	0	50,000	50,000	評議員会経費(年2回合同開催)
4	事 務 総 局 費	709,086	1,170,000	460,914	
1	事 務 費	411,144	670,000	258,856	
1	通 信 費	255,968	300,000	44,032	会費納入依頼及びその他発送経費
2	消 耗 品 費	0	20,000	20,000	
3	備 品 費	1,814	50,000	48,186	事務総局備品経費
4	印 刷 費	120,662	200,000	79,338	封筒調製及び資料等印刷経費
5	会 議 費	0	50,000	50,000	局内会議開催経費
6	諸 費	32,700	50,000	17,300	監査に係る経費
2	旅 費	207,294	300,000	92,706	タクシーチケット及び駐車場代 全日本仏教会理事会旅費
3	渉 外 費	90,648	200,000	109,352	慶弔費及び広告等
5	諸 費	55,954	70,000	14,046	郵便振替手数料加入者負担金等
6	負 担 金	510,000	510,000	0	全日本仏教会及び京都府宗教連盟 負担金、全日本仏教会平成「大蔵 経テキストデータベース事業」支 援金
7	予 備 費	0	200,000	200,000	
8	次年度繰越金	2,910,841	185,473	※ 2,725,368	
合 計		6,816,911	6,855,473	38,562	

京都府仏教連合会 平成27年度 予算

歳入の部

款	項	目	科 目	補正予算	当初予算	対比△減	備 考
1			会 費	580,000	580,000	0	1カ寺1,000円
2			負 担 金	3,515,000	3,515,000	0	加盟宗派・本山負担金
3			雑 収 入	100,000	100,000	0	
4			前年度繰越金	2,910,841	2,650,000	260,841	平成26年度よりの繰越金
合 計				7,105,841	6,845,000	260,841	

歳出の部

款	項	目	科 目	26年度予算	25年度予算	対比△減	備 考
1			事 業 費	3,410,000	4,360,000	△ 950,000	
	1		教 化 費	3,210,000	4,060,000	△ 850,000	
		1	花まつり費	1,600,000	2,000,000	△ 400,000	平成27年度花まつりに係る経費
		2	花まつり費準備費	300,000	300,000	0	平成28年度花まつり準備に係る経費
		3	成道会費	500,000	650,000	△ 150,000	成道会、住職永年勤続表彰式・祝宴に係る経費
		4	仏教講演会費	800,000	1,100,000	△ 300,000	講師謝礼、ポスター調製及び広報経費
		5	講習会費	10,000	10,000	0	
	2		機 関 紙 費	200,000	300,000	△ 100,000	京仏連だより発行経費
2			組 織 強 化 費	10,000	10,000	0	
3			会 議 費	150,000	350,000	△ 200,000	
	1		理 事 会 費	130,000	300,000	△ 170,000	理事会経費（年2回合同開催）
	2		評 議 員 会 費	20,000	50,000	△ 30,000	評議員会経費（年2回合同開催）
4			事 務 総 局 費	1,050,000	1,170,000	△ 120,000	
	1		事 務 費	550,000	670,000	△ 120,000	
		1	通 信 費	300,000	300,000	0	会費納入依頼及びその他発送経費
		2	消 耗 品 費	20,000	20,000	0	
		3	備 品 費	20,000	50,000	△ 30,000	事務局備品経費
		4	印 刷 費	150,000	200,000	△ 50,000	封筒調製及び資料等印刷経費
		5	会 議 費	10,000	50,000	△ 40,000	局内会議開催経費
		6	諸 費	50,000	50,000	0	監査に係る経費
	2		旅 費	300,000	300,000	0	タクシーチケット及び駐車場代 全日本仏教会理事会旅費
	3		渉 外 費	200,000	200,000	0	慶弔費及び広告等
5			諸 費	70,000	70,000	0	郵便振替手数料加入者負担金等
6			負 担 金	640,000	542,500	97,500	全日本仏教会及び京都府宗教連盟負担金、全日本仏教会大蔵経テキストデータベース事業支援金、全日本仏教会創立60周年記念事業協力金
7			予 備 費	200,000	200,000	0	
8			次年度繰越金	1,575,841	142,500	1,433,341	
合 計				7,105,841	6,845,000	260,841	

※平成27年度第1回理事・評議員会にて補正



ZENBUSSU
全仏連だより



マイナンバー(共通番号)制度の対応について

1. 経緯

平成27年10月5日より各市町村から、住民票を持つすべての国民に向けて、世帯毎に「通知カード」(紙)が郵送され、12桁の個人番号が付与されます。平成28年1月以降の税と社会保障に係る手続に利用されることになり、各ご寺院が役職員等から当該個人番号を収集する必要が生じます。

2. マイナンバー制度の目的

マイナンバーは住民票を有するすべての人に番号を付して、行政が社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用するとともに、個人が行政手続の際、利便性を向上させることを目的としています。

3. マイナンバー制度への対応

個人番号のプライバシー情報等としての重要性や漏洩リスク回避のため、各ご寺院に個人番号取扱対応や安全管理措置が要求されます。各個人(役職員等)から預かった個人番号を含む情報は、管理担当者を決め、管理場所や管理の道具(PC等)を特定するなどの管理を行ってください。

4. ご留意下さい!

- ①住民票に基づき各世帯に、家族分の「通知カード」が簡易書留にて郵送されてきます。住所地の確認、確実な受領と紛失・盗難等に留意し保管してください。
- ②今後、各ご寺院が行う税や社会保障に係る手続に当該個人番号が必要となるため、各個人(役職員等)から番号収集を行います。役職員等は寺院への提示(番号確認及び身分証明)に協力することになります。
- ③各ご寺院が個人番号を収集する対象者は、内部は役職員等(税務署に源泉徴収票を提出する者等)、外部は個人・報酬・謝金・顧問料等支払先(税務署に支払調書を提出する者)となります。

また、各ご寺院には、国税庁から同時期に13桁の法人番号が付与されます。こちらは管理や保護対象でなく、公表、利用される番号となります。

以上

監修：朝日税理士法人 公認会計士/税理士 木村 匡成